

「住まいとしての場所」への実験的アプローチ - 講義「場所論」受講生との模索 -

齋 藤 潮¹

¹正会員 工博 東京工業大学 環境・社会理工学院
(〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1, E-mail:saito.u.aa@m.titech.ac.jp)

筆者は、住まいとしての場所の意味を考察するため、「場所論」と銘打った講義を大学院で数年続け、受講生とともにこの問題に取り組んできた。住まいの意味については、ドイツの教育哲学者 O.F. ボルノウが『人間と空間』で詳細に論じている。筆者はボルノウを念頭におきながら、独自の3つのアプローチで住まいとしての場所の意味に迫ろうと試みた。①吉田ふじを『初夏』(水彩画)にみる室内描画要素の意味を実験心理学的に分析・考察する、②鴨長明の随筆『方丈記』の日野山の庵の記述にみる住まいとしての場所構築の意味を議論する、③夏目漱石の随筆『硝子戸の中』第二十三の記述にみる、生家喪失にかかる漱石の苦悩の意味を議論する。心理実験の被験者は受講生であり、議論の相手もまた受講生である。

キーワード： 場所, 住まい, 裁量権, 鴨長明, 夏目漱石

1. はじめに

(1) 問題意識

オットー・フリードリヒ・ボルノウ(ドイツの教育哲学者 1903-1991)は『人間と空間』(原著 1963)¹⁾で「家屋のやすらぎ」に言及している。家屋は「外部世界との戦いに疲れはてたときに、いつでもそこへ退き、そこで緊張を解き、ふたたび自己自身へもどる」場所だとし、そのような「人間の自己生成」は、「家屋を所有している場合にだけ」、「『私的な』領域を意のままに処理できる場合にだけ」可能だと述べる(訳書 p.130)。また、「住みごちのよさ」に関連して、「部屋を飾っている調度品」が「愛情をもって選ばれ、手入れされている」ことと「わが家に居る」という実感とは結びあい、このとき、「住居は、そこに居住している人間の表現となり、この人間自身の空間と化した区画となる」と語っている(同上 p.144)。

住まいとしての場所にかかるボルノウの上述のような言説には頷けることが多い。頷けるとは、その内容に自らの私的経験を重ね合わせることができる、という限りにおいてである。だからこそ、研究レベルでは、これを無批判に受容するのではなく、何らかの手続きによる論究が必要だと考えた。そうでなければこの問題はボルノウ以上には展開しないことになる。たとえ、論究の結果がボルノウの指摘を再確認するにとどまったとしても、そこへ

のアプローチによってボルノウの言説に、より確からしい位置づけを与えることができると思われる。

(2) 本稿の目的と方法

(a) 本稿の目的

ボルノウの言説を論究する手続きとして、まず、言説に関連して住まいとしての場所を象徴していると思われる次の3つの事項について分析することにする。本稿の目的は、それぞれの意味の解明である。

- i) 吉田ふじを『初夏』(水彩、制作年不詳、大正期か)にみる描画要素の意味(3章)
- ii) 鴨長明『方丈記』(随筆、1212)の日野山の庵の記述にみる住まいとしての場所構築の意味(4章)
- iii) 夏目漱石『硝子戸の中』(随筆、1915)第二十三にみる、住まいとしての場所喪失にかかる漱石の苦悩の意味(5章)

(b) 研究の方法

i) では、吉田が初夏に庭に面した部屋でくつろぐ和装の女性を描いた水彩画を分析対象とし、描き込まれた室内の要素から、私的な領域がその主(あるじ)の裁量権の表出によってその意味を強めることを実験心理学的手法をもちいて導出する。

ii) では、著名な随筆の中で、長明自身が事細かに描写している晩年の仮住まいを分析対象として、その描写内容と彼の略歴とからこの仮住まいの長明にとっての意味を解説する。

iii)では、漱石晩年の新居で書かれた随筆の中に見出せる、人手に渡った生家に直面した彼の苛立を分析対象として、その苛立の理由を考察することから、漱石にとっての生家の意味を解説する。

筆者は、以上の方法を大学院講義「場所論」における受講生との応酬というかたちで実施してきた。「場所論」という講義名を採用したのは2016年度からである*1。講義時間中に心理実験を行ったり、意味解釈をめぐる疑似コンペ的時間を組み入れることで受講生の講義への参加意欲を高める、ということがねらいの一つであった。心理実験といっても、あくまでも講義中であるから、学術的に精緻な応答環境を準備し受講生を厳密に被験者として扱うようなプログラムは組めない。その反面、複数年度、複数の受講生との応酬した成果には、次のような利点がある。

- ① 実験心理学的手法をもちいる場合に、その結果が年度を超えて安定的か否かが明瞭になる(3章)。
- ② 作品の意味解釈については、受講生の解釈のヴァリエーションを見渡し、それぞれの矛盾点や弱点を確認した上で、より確からしい解釈に接近可能となる(4章・5章)。

ちなみに、目的のii)については、一部を拙稿「住まいと故郷」²⁾の第2節「住まい―裁量権の王国」(以下、「住まい」)に書いた。つまり、一部は既発表だが、上記②の観点からあえてリライトすることとした。

(c)方法論上の課題について

本稿の目的i)–iii)が扱う分析対象の選択は妥当かという問題はある。

まず、分析対象が絵画と文学であって異質な媒体を扱っていること。これについては、その媒体が何を明らかにするためにもちいられたかという目的の違いに対応し、目的の違いは受講生にむけた講義のプログラムに起因する((d)に後出する)と弁明しておきたい。

また、媒体そのものの選択理由も問われよう。講義で扱う以上、媒体そのものがわかりやすく親しみやすいという点が重視された。その上で、絵画については、“私的な領域がその主(あるじ)の裁量権の表出によってその意味を強める”(前掲)ことを実験心理学的に確認するために好適な素材として、吉田ふじを(1887–1987)『初夏』*2を選択した。

部屋の主(あるじ)が、自室でくつろいでいる様子が描かれていること(おそらく自画像と思われる)、そこに描き込まれた主(あるじ)の所有物が“『私的な』領域を意のままに処理できる場合”(ボルノウ、前掲)を象徴しており、また、その所有物を画像処理によって消去し、オリジナルと合わせて二通りの実験刺激を用意するというねらいから、『初夏』は扱いやすいと判断した。

文学のほうは、まず、随筆(完全な創作ではなく、一定の現実的経験を踏まえているという前提)であること。とくに、“「住み

ごちのよさ」に関連して、「部屋を飾っている調度品」が「愛情をもって選ばれ、手入れされている」”(ボルノウ、前掲)を象徴する表現として長明が好適であること。“「住居は、そこに居住している人間の表現となり、この人間自身の空間と化した区画となる」”(ボルノウ、前掲)として、その剥奪を実感した漱石が好適であること、が選択理由である。

住まいとしての場所にかかる特定の個人の経験が普遍的な意味を持ちうるかという問いもあろう。これについては、その個人が作家である以上、意識的、無意識的にしろ、作品は私的経験の表現であってもそれは普遍的問題への射程の上にある、と考える。われわれはむしろ表現からいかにして普遍的問題に接近できるかが問われるのである。

なお、講義ではボルノウの言説には全く触れず、したがって、言説の論究を目的化、明示化していない。i)–iii)を経て、受講生がそれぞれに模索しながら、具体的なイメージをもってボルノウ的な住まいの意味の理解に到達することを狙って、講義を企画した。

(d)講義「場所論」の構成の概要

参考までに提示するが、例年ならびに2020年度「場所論」の講義のプログラムはおおよそ下記のとおりである。下線部分が本稿の中心的記述内容に該当する。

I. テリトリーとしての場所

- ・ 場所とは何か、場所を意識した経験(受講生アンケート)
- ・ 辞書的意味の限界(広辞苑による「場所」)
- ・ 外から内を守ろうとする姿勢(着座している机に突然カメラを向けた時の受講生の行動の紹介)
- ・ Gordon Cullen「占有」／*TOWNSCAPE*(1961)
- ・ 中村雄二郎「テリトリー・身体」／『場所トパス』(1961)

II. 裁量権概念の抽出(実験と考察)

- ・ 吉田『初夏』とそのアレンジの2通りの刺激に対する受講生の応答と考察(心理実験)
- ・ 研究室における学生の机の時間変化(画像提示)

III. 住まいとしての場所の構築と意味

– 鴨長明『方丈記』を読む

- ・ 長明の略歴
- ・ 日野山の庵の記述の読み上げ
- ・ 受講生による意味解釈(受講生アンケート)
- ・ 解釈のタイプ分類と考察

IV. 住まいとしての場所の喪失と意味

– 夏目漱石『硝子戸の中』を読む

- ・ 漱石の略歴
- ・ 第二十三の記述の読み上げ
- ・ 生家の実態に直面した漱石の苛立にかかる受講生の意味解釈(受講生アンケート)
- ・ 解釈のタイプ

3. 裁量権概念の導出

(1) 心理実験の条件設定および手順

「場所論」の基本的関心がテリトリーとしての場所であるということをひととおり理解してもらった上で、受講生を被験者として心理実験を実施した。

絵画によって表現された場面と、3つの状況(X,Y,Z)との親和性を問う実験である。絵画は、部屋に座る女性を描いた吉田ふじを『初夏』だが、これを実験の刺戟とするにあたり、次のA,Bを用意した(図-1)。

A: オリジナル絵画のコピー画像

B: 筆者によるAの加工画像

画像Aでは画中の女性の周囲に雑誌が数冊散らばっているが、画像Bではそれらは消去されている。ねらいは、画中の女性が、その部屋の主(あるじ)か否かの直感的判断であるが、身の回りや周囲がそこに影響することを客観的に検証することにある。

「場所論」以前から実験方法の試行錯誤を重ね、2015年(講義名「公共空間デザイン特論」/テーマ:場所論・風景論)以来、次のようにやり方を統一した。実験のねらいが被験者(受講生)に簡単に読めて、回答のバイアスになる可能性を薄めるための工夫である。

そのひとつが、受講生を2グループa, bに分け、それぞれに一方だけ(つまりA-a, B-bの組合せ)を提示し、場面(X,Y,Z)との親和性を選択させる、という手法である。a, bに分けられた受講生は互い提示されている画像が異なることを知り得ないようにする。

実験の手順は次の通りである。

- ① 被験者が画中の人物に感情移入しやすいよう、実験の冒頭に図-2のような前提条件を付す。画中の人物がやや古風な髪型をしている女性であること、受講生の多くが男性であることを考慮した。
- ② 次に、刺戟提示より先に、X,Y,Zとして図-3のように設定された状況を“場面”として被験者に提示し、“監督兼俳優(女性)”として対応する映像を思い浮かべてもらう(5分間)。この実験の趣旨に対する関心から被験者をできるだけ遠ざけ、役柄への関心に意識を向かわせるための時間である。ここで、Yが画中の人物(=被験者=あなた)が自室にいる設定、X,Zが画中の人物が共に他者の部屋にいる設定であるが、この構造は被験者には説明しない。
- ③ 映画の絵コンテ(1枚)と称して回答準備に当たらせる(図-4)。
- ④ 画像Aをグループa、画像Bをグループbに提示する。

(2) 実験結果の分析

2020年度の実験結果を図-5に示す(この講義日の受講

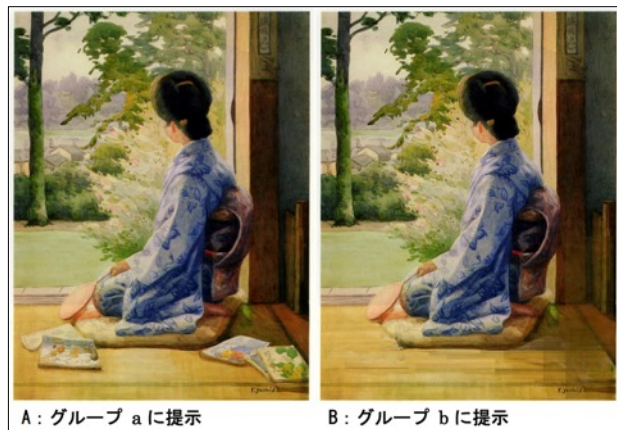


図-1 実験の刺戟

あなたは、監督兼俳優(女性)です。

“大正時代(1912~1925)頃の日本女性”
を描きだす映画を撮ることになりました。

ある部屋の一場面を撮り分け、かつ演技分けようと思います。
そこで、部屋の設定と場面との関係を
絵コンテでチェックすることになりました。

登場人物は日本髪を結った和装の女性です。
庭が見える一部屋に座っています。

図-2 実験の前提条件(受講生に提示)

- | | |
|---|---|
| X | ☐ 主人公(あなた)が友人の家にいる場面。

冷たい飲み物を用意するから坐って待っていてほしい
と団扇を渡された。そよ風が入るので、団扇の手を休めて
庭を眺めている。 |
| Y | ☐ 主人公(あなた)が自分の部屋にいる場面。

のんびりとくつろいだ時間を過ごしなが、
庭から入るそよ風に、団扇の手を休めている。
友人は明日、来ることになっている。 |
| Z | ☐ 主人公(あなた)の家に遊びにきた友人の場面。

主人公が冷たい飲み物を持って部屋に戻る前、
渡した団扇を手を持ったまま、
友人が庭からのそよ風に涼んでいる様子。 |

図-3 状況(場面)X, Y, Z(受講生に提示)

これから場面を想定した絵コンテを1枚提示します。

その絵コンテは、さきの文章による場面描写X, Y, Zのどれと
もっとも親近性が高いかについて、記号で回答してもらいます

絵コンテともっとも親近性の高いと思われる
場面描写(記号X, Y, Zのうち一つだけ)を記入してください。

その絵コンテとその場面とを対応させた理由について、
簡潔に記述してください。

絵コンテのスライドは場面とを組み合わせで3回提示されるので、
すべてを確認してから回答してください。

図-4 回答方法(受講生に提示)

生46名)。これにより、画像Aでは状況Yとの親和性が、画像Bでは状況Zとの親和性が高いと判断されているように見える。しかし、これを2015年度から2019年度までのデータを見比べると、画像Aと状況Yとの親和性評価は比較的安定的だが、他は年度によってかなりバラツキがあることが判明する(図-6)。

ちなみに、2018年度のデータを欠いているが、これは実験実施予定日に受講生が極端に少なかったために実験を断念したことによる。また、2019, 2020年度はオンラインで実施している。

次に、図-6を、Y=画中の人物(=被験者=あなた)が自室にいる設定、X, Z=画中の人物が他者の部屋にいる設定で区分してグラフ化してみよう(図-7)。

各年度、画像Aと場面(状況)Yとに親和性ありと回答した被験者の割合が毎年度50%以上あり、Aと場面(状況)X, Zと親和性ありと回答した被験者数の和以上になっていること。画像Bと場面(状況)Yとに親和性ありと回答した被験者の割合が最大の年度(2019)でも40%に満たない。つまり、画中の人物の周囲に投げ出された雑誌の有無から、この人物が部屋の主であるか否かが直感的に判断されている傾向が強いことが明らかになった。

(3) 場所と裁量権

2020年度の講義で、グループaで画像Aを見て、状況Yと親和性ありと回答した受講生12名の判断理由(判断の後に記入)を表-1に示す。うち、10名(受講生ID太文字)は画中の人物のまわりの雑誌のありように言及している(下線部)。特に、KI08は、「自分の近くに物が散乱しているので自分の所有物のある家なのかと考えた」と回答している。

以上を総合すると、グループaで画像Aを見て、状況Yと親和性ありと回答した受講生の多くは、雑誌が乱雑に、読みかけで置いてあることから、それらは画中の人物の所有物であることを看取しているみることができる。

例年のデータを見ても、雑誌を除去した画像Bでは、画中の人物の姿勢ほか一切が同等であっても、状況Yと親和性ありと回答した受講生の割合は、ばらつきが大きくかつ画像Aに比較して顕著ではない。

総じて、画中の人物の身の周りの物品のありようが、自室でその裁量権を自由に行使していることを伺わせる装置として作用しうる、といえよう。

「場所論」では、このような総括の後、筆者の研究室の学生の机の撮影を受講生の紹介している(写真-1)。

- ① B4からM1に学内進学した学生の机(写真上)
- ② 他大学から入学したばかりのM1学生の机(写真中)
- ③ 上記②の学生がM2に進級してしばらくしたときの机(写真下)

ここで、①では、机の上は雑多な、しかし、この机の主(あ

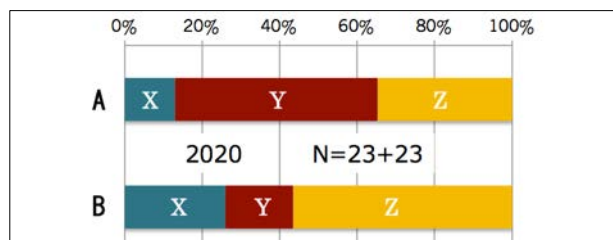


図-5 2020年度受講生の回答分布

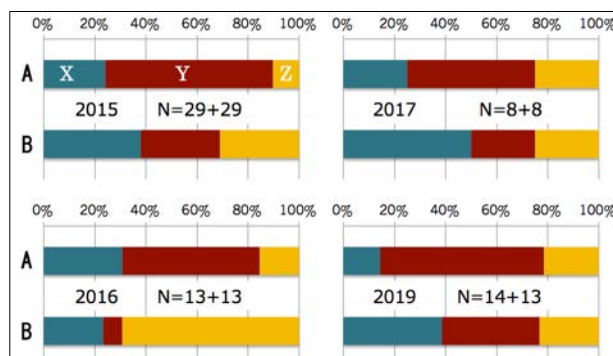


図-6 2015-2019年度受講生の回答分布 (2018年度は実施せず)

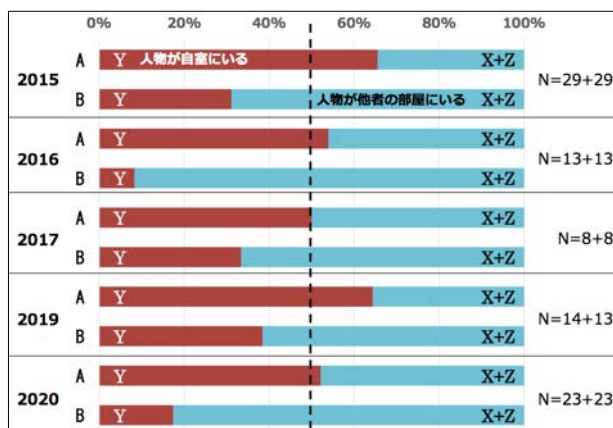


図-7 画中の人物が自室にいるとみなした回答の分布

表-1 画像Aが状況Yと親和性ありとした理由(2020年度)

受講生ID	絵コンテ(画像A)は場面(状況)Yと親和性ありと回答した理由
YK53	外を眺めながら友人と会おうのを空想しているように見える 近くに本もあるので自分の家に見えるように見える
TB53	足元に複数の本が読みかけで置いてあって、時間を潰しているながらも読書にのみ集中できていない様子に見られるから。
SA26	場面のアイレベルが人物の目線と同じであることから、画面の人物目線の場面と考えた。また、人物に焦点が当てられている。Xであれば庭へ焦点を当てると考えたため、総合してYと判断した。
AD49	人物の周囲に本が散らばっていて、さらに一つの本が開いた状態で伏せられているので、いくつもの本を出してきて本を読んでいる最中であることがわかることから、自分の家で本を読んでくつろいでいると考えられる。
HY27	映っている女の人にかかなり近いにもかかわらず女の人が振り向いていないため、その部屋には自分しかいないと考えたから。
KO08	女性の手前に本が散乱している様子から、この場所には主人公しかいないと考えられる。もし主人公が客人として、あるいは友人が客人として招かれている場合であれば、ある程度部屋が整頓されているのではないだろうか。
TK40	女性の身の周りに本が散乱しているため、来客(友人であっても)をもてなす場面には見えないと感じました。
RK06	手前に本が転がっており、うち一つは読みかけのように開かれていたため、人が来るには散らかっているし一人でくつろいでいるのが自然に思えたから。
NF38	周囲に本が散らかっていて、来客を迎えているようにはみえなかったから
KI08	自分の近くに物が散乱しているので自分の所有物のある家なのかと考えた。
HA22	もし、友人を招いているのであれば漫画は片づけておくべきだと思うから。また、友人を待たせているとしたら縁側に寄りすぎである。
ZJ48	画面にある女性のひざ元においている本の様子から、女性がこの部屋でくつろいでいる姿が自分の想像している自分の部屋にいるときの場面と一致している

るじ)が選択したであろう物品で覆われている。それらが主(あるじ)とその裁量権を主張しているかのようである。

②では、入学式直後で所有物が少ないという事実以上に、落ち着かない雰囲気が割り当てられた机の上に現れている。自分で選択した物品を好きに並べるという裁量権が表出していない机の上は、主(あるじ)との結び付きが希薄であることを示している。

③では、②の主(あるじ)が進級後、机そのものを優先的に選択できるようになった状態。自分で選択した物品が気に入った配置で並べられ、机は主(あるじ)の裁量権に浸されている。

このような解説に続いて、「場所論」ではその話題を鴨長明の「日野山の奥」の「仮の庵」へと進めている。

3. 鴨長明の日野山の庵とその意味

(1)『方丈記』と長明

「行く河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず。淀みに浮ぶうたかたは、かつ消え、かつ結びて、久しくとどまりたる例なし」という書き出しで有名な『方丈記』は、鴨長明晩年の隠棲先、京都南郊の日野の地の山中(「日野山の奥に跡を隠して」)に営まれた「仮の庵」で成ったとされる。

同書には、「日野山の奥」の「仮の庵」の内部が克明に描かれ(図-8)、それをもとにした復元も比較的容易なほどである(受講生には見取り図を提示)。

略年譜(表-2)のとおり、長明は、下鴨社(賀茂御祖神社)禰宜長継の次男(三男とも)に生まれたが、父の死を契機とした親族間での後継者争いに破れ、住戸を転々と、生家から徐々に遠ざかりつつ変えながら(図-9)、晩年に「日野山の奥」に隠棲する。神職としての社会的地位は得られずも、早くから和歌、管弦の才を発揮し、2つの勅撰集への入集、和歌所の寄人に拔擢されるなど文芸方面では高く評価された。さまざまな局面で親族の執拗な妨害に遭い、3度目の転居で出家して大原に隠棲、その後、「日野山の奥」に移住する。その家屋は荷車に積んでいつでも移動できる仕組みだったようである。

(2)「場所論」受講生の解釈

「場所論」受講生には、図-8とその読み下し文、その見取り図、表-2、図-9を提示しつつ解説し、「住居を転々とした長明にとって、最後の住居はどのような“場所”であったか、その“場所”の意味を簡潔に述べて下さい」という課題を提示している。

2020年度「場所論」受講生(この回44名参加。一人で複数の含意は別々にカウント)による解釈は表-3のように整理さ

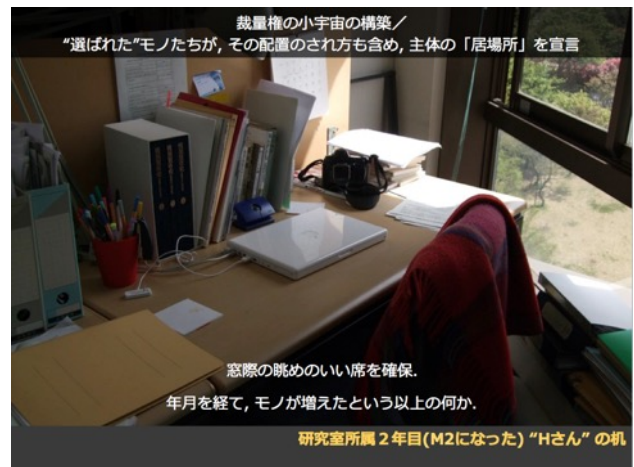
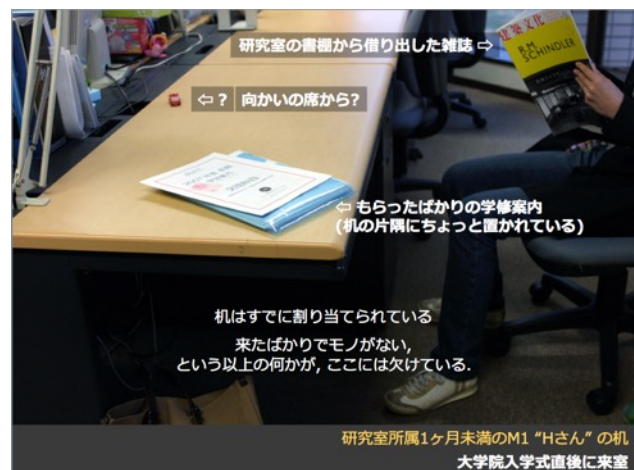


写真-1 研究室学生の机の状況

今、日野山の奥に跡を隠してのち
東に三尺余の庇をさして、柴折りくぶるよすがとす
南、竹の簀子を敷き
その西に間伽棚を作り
北によせて、障子をへだてて阿弥陀の絵像を安置し
そばに普賢をかき、前に法花経を置けり
東の際に蔭のほとろを敷きて、夜の床とす
西南に竹のつり棚を構へて、黒き皮籠三合を置けり
そなはち、和歌、管絃、往生要集ごときの抄物を入れたり
かたはらに琴、琵琶のおのの一張を立つ
いはゆる折琴、経琵琶これ也
仮の庵のありやう、かくの如し

図-8 「仮の庵」の内部描写／『方丈記』(受講生に提示)

れた。紙数の都合で全てを掲載する余裕はないが、このうちテリトリーとしてまとめられる回答は次のようなものである。

「自室の物の配置を事細かに記述しているのを見ると、所有物を置くことでその場所を好んで自分の居場所だと主張したがつていたことがわかり…」(KH76)

「最後の住居は、誰にも破壊されず干渉されないように(彼にとって近い人以外を排する=回答者自注)するために遠く離れた山奥に居場所を作った」(YS64)

「裁量権を隅々まで行き渡らせた鴨長明だけの空間」(HA22)

また、庵が長明の身体性を帯びているというニュアンスの解釈として、

「居室してみると、自分の身の周りに巧みに配置していると考え、絶妙に鴨長明の身体性に沿った居室なのではないだろうか…(中略)…自分の届く(目の届く、手が届く=回答者自注)範囲で世界を展開しようとしていた」(TN64, 下線部筆者)

などが挙げられた。

テリトリー概念もしくはそれに類する解釈を示しながらも、それを補強すべく、身体性に類する解釈を加えている受講生もいた。

「自分のテリトリーという意味としての場所を増やしていき最後は、自分の好んだものだけに囲まれた場所となった」(SI87)

「琵琶や琴、仏教関連のもの、和歌関連のものなど自分が本当に好きなものや興味のあるものに囲まれていることから、この住居こそが自分の場所であると強く意識…」(S090)

「自分の手の届く範囲に彼にとって意味深いものが並び、時代や権力に翻弄された彼が自分だけの領土としてその棲家を捉えている」(RK06)

テリトリーや身体性は、事前に「場所論」で紹介(1章(d))した中村雄二郎『場所トポス』³⁾の影響下にあるワーディングと思われるが、

「部屋の中には、彼がこれまで大切に持ち歩いていた琴や琵琶、彼の思想や信仰を表す掛け軸がある。これらの持ち物を通して彼は自分自身が何者であるかを体現し、それらを見ることや人々に伝えることを通して自身の人生を肯定…」(YY04, 下線部筆者)

「彼の中では栖とは世間に対して自身を誇示するものではなく、自己を自身のために表現し、必要な要素を詰め込んだ場所、そして自身と共に消えゆく場所…」(HH87, 下線部筆者)

のようなオリジナルな解釈もある。芸術家長明について言えばまことに正鵠を射ていると言えよう。

受講生の解釈を総合すれば、長明晩年の住まいは、かれのテリトリーであり、他者を排除して裁量権を行使できる場所であり、その内部は、かれの身体を包み込むように、手が届く範囲に配された好みのものによって構成され、だからこそそこで気ままに過ごせるとともに、それ自体が自己表現でもあった、ということになる。長明の庵がこのような意味の厚みによって語られるのは、受講生が

表-2 長明の略年譜(諸文献をもとに筆者作成、受講生に提示)

西暦	年齢	鴨 長明 関連事項	世相
1155	0	下鴨社(賀茂御祖神社)赤宣長継の三男(次男?)	
1156	1		保元の乱
1159	4		平治の乱
1162	7	従五位	
1172	17	長継 没(34-5歳)	
1177	22		大火で都の1/3、大極殿消失
1180	25		京で竜巻/福原遷都
1181	26	家集『鴨長明集』成る	飢饉/京で地震
1185	30	(-1193)父方祖母の家を出て、独居	壇ノ浦の戦い/平家滅亡
1186	31	伊勢旅行	
1187	32	『千載集』入集(一首)	
1190	35		西行 没
1192	37		後白河院 没/頼朝、征夷大将軍
1199	44		頼朝 没
1201	46	和歌所の寄人	
1204	49	摂社河合社の赤宣に推挙されるも、下鴨社の反対あつて任官ならず	
		出家(法名:蓮胤)。大原に隠棲	
1205	50	『新古今集』入集(十首)	
1207	52		法然・親鸞 流刑
1208	53	日野山の奥に隠棲	
1211	56	鎌倉行。將軍実朝と和歌談義	
1212	57	『方丈記』成る	法然 没
1216	61	没	



図-9 長明の住居の推移(諸文献をもとに筆者作成、受講生に提示)

表-3 長明「日野山の奥の」「仮の庵」の受講生による意味解釈

テリトリー		身体性			過 ぎ ま ま に 過 ご せ る 場 所	自 己 表 現 と し て の 場 所	方 位 感 覚 と 小 宇 宙	そ の 他
テリ トリー	裁 量 権 を 行 使 で き る 場 所	受 け な い 他 者 の 介 入 を 受 け な い 場 所	構 成 さ れ た 手 が 届 く 範 囲 内 の 場 所	好 み の 物 品 に 囲 ま れ た 場 所				
9	8	3	5	13	5	9	2	6
20			18					

2020受講生 N=44 複数含意もカウント

各々解釈者としての個別性を保持しつつもこの問題の普遍性を看取り、それぞれの言葉を選択した結果だと言えるだろう。下線部の位置を変えて再掲するが、これらの解釈は、特に、長明の人生と庵との呼応関係を捕捉し得ていて見事だと思う。図-8 に見るように、長明が一番最後に言及したのが、往年評価された文芸にかかる物品である。ここから受講生の指摘の確からしさが裏打ちされよう。

「琵琶や琴、仏教関連のもの、和歌関連のものなど自分が本当に好きなものや興味のあるものに囲まれていることから、この住居こそが自分の場所であると強く意識…」(S090)

「自分の手の届く範囲に彼にとって意味深いものが並び、時代や

権力に翻弄された彼が自分だけの領土としてその棲家を捉えている」(RK06)

4. 漱石の生家に対する苛立ちとその意味解釈

(1) 漱石略歴

漱石(1867-1916)は、江戸牛込馬場下横町(後の新宿区喜久井町)の名主、夏目家の五男(金之助)として生を受け、東京市牛込区牛込早稲田南町(後の新宿区早稲田南町)を終焉の地とした。

「場所論」では、漱石の住まいにかかる情報を中心に受講生に略歴を示し、随筆『硝子戸の中』第二十三にみられる漱石の生家(の喪失)に対する苛立ちの意味を問う課題を提示した。表-4 は、本稿のために改めて諸本を参考にし、て再整理した略年譜である。

漱石は喜久井町に生を受けてまもなく里子に出され、里子先での扱われ方が酷いというので姉の手によって生家に連れ戻されるや、今度は他家に養子に出されるなど、幼少期は生家と特に縁が薄かった。9歳には養子先に籍を置いたままで生家に戻っているが、向学心が強く、学校をしばしば変えながら学歴を重ねていった。16歳で下宿生活を始めるも、20歳の時に眼病で生家に戻り、21歳でようやく夏目家に復籍した。前年、長兄と次兄が相次いで死去したことに依ろう。帝大文科大学と大学院を経て28歳で東京を離れる。教師として愛媛県の松山中学(旧制)に赴任。その後、五高に移っている。五高赴任中に実父が死去し、夏目家を継いだ三兄は喜久井町の生家を手放している。

イギリス留学は神経衰弱のうちに終え、帰京して教職についた漱石は、職場の帝大に近い千駄木(後の文京区向丘)、次いで駒込西片町(後の文京区西片)に住んだが、一切の教職を辞して作家活動に入るべく新聞社に入社すると早稲

表-4 漱石略年譜(諸文献をもとに筆者作成、受講生に別形式で提示)

西暦	(年齢)	履歴	主な動静	主たる住まい (便宜的に年単位)
1867	0	生誕(金之助、夏目家五男)	生後、四谷に里子、すぐに生家に戻る	江戸牛込馬場下横町 (喜久井町)
1868	1		塩原昌之助(新宿の名主)の養子に	四谷
1869	2		昌之助、浅草に転居	浅草三間町
1870	3		瘡癤で顔に痘痕残る	
1871	4			四谷
1872	5			浅草諏訪町
1873	6			喜久井町／浅草諏訪町
1874	7	戸田学校下等小入学	養父母不和により一時生家に	
1875	8		養母離縁。	
1876	9	市ヶ谷小に転校	塩原家に籍で養母と生家に	
1877	10			
1878	11	市ヶ谷小卒、錦華小入学		
1879	12	府立一中正則科入学		
1880	13		生家火災	
1881	14	一中から二松學舎に転校	実母死去	
1882	15	二松學舎中退		
1883	16	成立学舎入学	下宿で自炊生活	小石川
1884	17	大学予備門予科入学	下宿で自炊生活	猿楽町
1885	18			
1886	19	本所江東義塾教師	寄宿舎生活	本所
1887	20		長兄、次兄死去。眼病で生家に戻る	
1888	21	予科卒、本科入学	夏目家に復籍	
1889	22		正岡子規と親交、筆名漱石	
1890	23	本科卒、帝大入学。文部省貸費生		
1891	24	『方丈記』英訳		
1892	25	東京専門学校講師、帝大特待生		
1893	26	帝大卒、院進学。東京高師嘱託		
1894	27	東京高師嘱託?	結核療養	
1895	28	松山中学教師	縁談・婚約	愛媛県松山市
1896	29		結婚	
1897	30		実父死去	
1898	31			
1899	32		長女誕生	
1900	33			
1901	34		次女誕生	
1902	35		強度の神経衰弱。子規死去	
1903	36	一高講師、帝大講師兼任	神経衰弱再発。三女誕生	
1904	37	明大講師「我輩は猫である」		
1905	38		四女誕生	
1906	39	「坊ちゃん」		
1907	40	教職辞し新聞社入社、作家活動 「野分」「虞美人草」	長男誕生。胃病	
1908	41	「野分」「文鳥」「夢十夜」「三四郎」	次男誕生	
1909	42	「それから」		
1910	43	「門」	五女誕生。胃潰瘍で入院	
1911	44	文学博士辞退	胃潰瘍再発。五女死去	
1912	45	「彼岸過迄」「行人」	胃潰瘍で病臥	
1913	46		ノイローゼ。胃潰瘍再発。自宅療養	
1914	47	「こころ」	胃潰瘍で病臥	
1915	48	「硝子戸の中」「道草」	胃潰瘍で病臥	
1916	49	自宅で死去「明暗(未完)」	リュウマチ治療、胃潰瘍	

・・・前略・・・

今私の住んでいる近所に喜久井町という町がある。
これは私の生まれた所だから、外の人よりもよく知っている。
けれども私が家を出て、方々漂浪して帰ってきた時には、
その喜久井町が太分広がって、何時の間にか根来の方まで延びていた。
私に縁故の深いこの町の名は、あまり聞き慣れて育った所為か、
ちっとも私の過去を誘い出す懐かしい響きを私に与えてくれない。
然し書齋に独り坐って、頰杖を突いたまま、
流れを下る舟のように、心を自由に遊ばせて置くと、
時々私の聯想が、喜久井町の四字にばかりと出会ったなり、
其所でしばらく低徊し始める事がある。

原文はここで改行

・・・中略・・・

私が早稲田に帰って来たのは、東京を出てから何年振になるだろう。
私は今の住居に移る前、家を探す目的であったか、
又遠足の帰り路であったか、久し振で偶然私の旧家の横へ出た。
その時、表から二階の古瓦が少し見えたので、
まだ生き残っているのかしらと思ったなり、
私はそのまま通り過ぎてしまった。

原文はここで改行

早稲田に移ってから、私は又その門前を通って見た。

表から覗くと、何だか故と変わらないような気もしたが、
門には思いも寄らない下宿屋の看板が懸かっていた。
私は昔の早稲田田圃が見たかった。然し其所はもう町になっていた。
私は根来の茶畠と竹藪を一目眺めたかった。
然しその痕跡は何処にも発見する事が出来なかった。
多分この辺だろうと推測した私の見当は、当たっているのか、
外れているのか、それさえ不明であった。

原文はここで改行

私は茫然として佇立した。
何故私の家だけが過去の残骸の如くに存在しているのだろう。
私は心のうちで、早くそれが崩れてしまえば好いのにと考えた。

原文はここで改行

「時」は力であった。去年私が高田の方へ散歩した序に、
何気なく其所を通り過ぎると、私の家は綺麗に取り壊されて、
そのあとに新しい下宿屋が建てられつつあった。
その傍には質屋も出来ていた。
質屋の前に疎らな囲をして、その中に庭木が少し植えてあった。
三本の松は、見る影もなく枝を刈り込まれて、
殆んど畸形児の様になっていたが、
何処か見覚えのあるような心持を私に起させた。
昔し「影参差、松三本の月夜かな」と詠ったのは、
或はこの松の事ではなかったろうかと考えつつ、私はまた家に帰った。

図-10 『硝子戸の中』(第二十三より)(受講生には全文提示)

田南町に居を構えた。ちなみに、随筆『硝子戸の中』は、死の前年に早稲田南町の自宅で書かれている。

「場所論」では受講生に以上のような解説をした上で、随筆『硝子戸の中』の第二十三を提示した(図-10)。

なお、①漱石幼少期の不遇、②人生にわたる頻繁な転居、③帰京後の漱石は生家のあった場所に接近するかのように転居していること、④終の住処たる早稲田南町が生家のあった喜久井町にほど近いことなどについて受講生の注意を喚起しておいた(図-11)。

(2) 『硝子戸の中』第二十三概説

まず、『硝子戸の中』第二十三を概説しておこう。この随筆は、漱石が早稲田南町の書斎に居ながら、生家のあった喜久井町に思いを馳せる体で書かれている(図-10 左 第1パラグラフ)。

第2パラグラフ以降が本題だが、まず、帰京(帰朝)後の生家の最初の実見について語られている。「今の住居」というのが早稲田南町だから、そこに「移る前」とは、漱石が千駄木町か西片町に住んでいた頃(1903-1907)となる。それが「家を探す目的であったか、又遠足の帰り路であったか、久し振で偶然私の旧家の横へ出た」という。図-11 でわかる通り、千駄木町か西片町から漱石の生家は直線で3〜4km、道程なら尾根越え、谷越えの5〜6kmのルートとなる。「遠足」で偶然というよりは、「家を探す目的」で接近したと考える方が自然だろう。それなら、早稲田南町に移る直前の住居(西片町)が起点か。漱石はそこで、「表から二階の古瓦が少し見えたので、まだ生き残っているのかしらと思ったなり、私はそのまま通り過ぎてしまった」という。

第3パラグラフでは、2度目の生家実見が語られている。「早稲田に移ってから」、すなわち、早稲田南町の新居に落ち着いてから「又その門前を通過して見た」とあって、漱石は、「表から覗くと、何だか故(もと)と変わらないような気もした」としながら、その後に突如苦悩を表明する。続く第4パラグラフでは、「何故

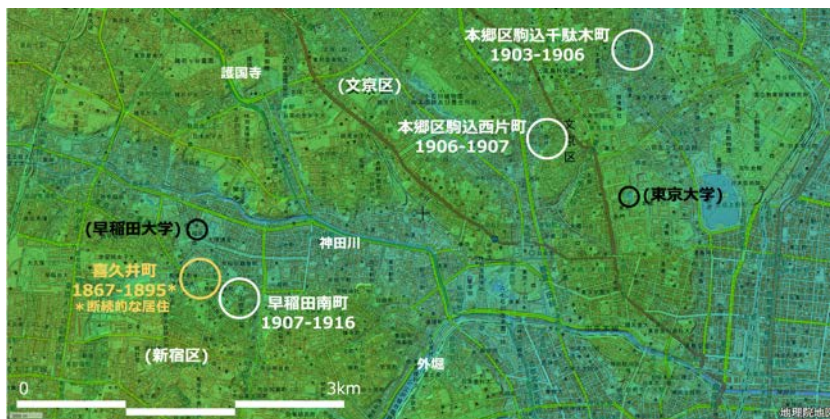


図-11 漱石生家と、帰朝後の漱石の住まい(受講生に提示)

地理院地図に筆者加筆。西暦は居住期間(1年単位の丸め込みで表-4と不一致あり)

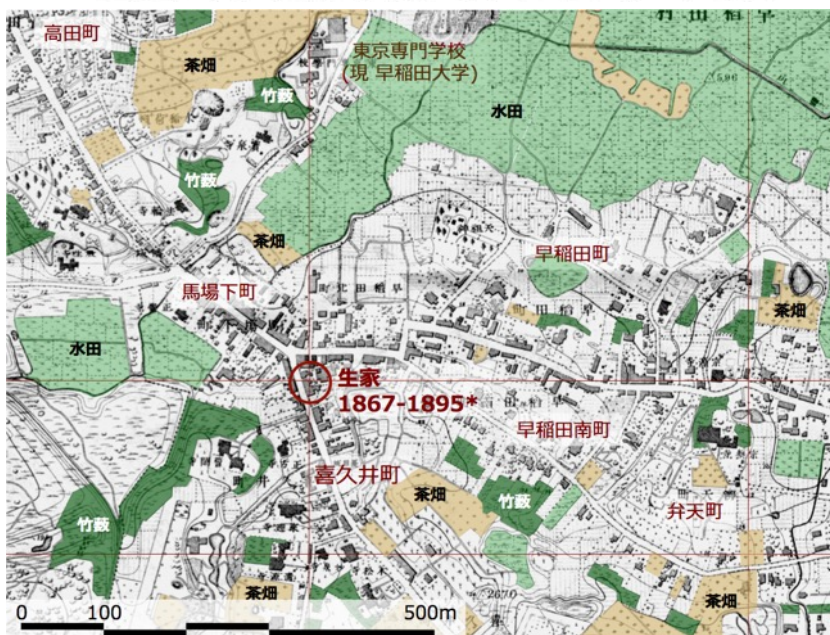


図-12 生家周辺土地利用(漱石 16 歳頃、受講生に提示)

陸軍参謀本部測量局(1883)に筆者着彩・加筆

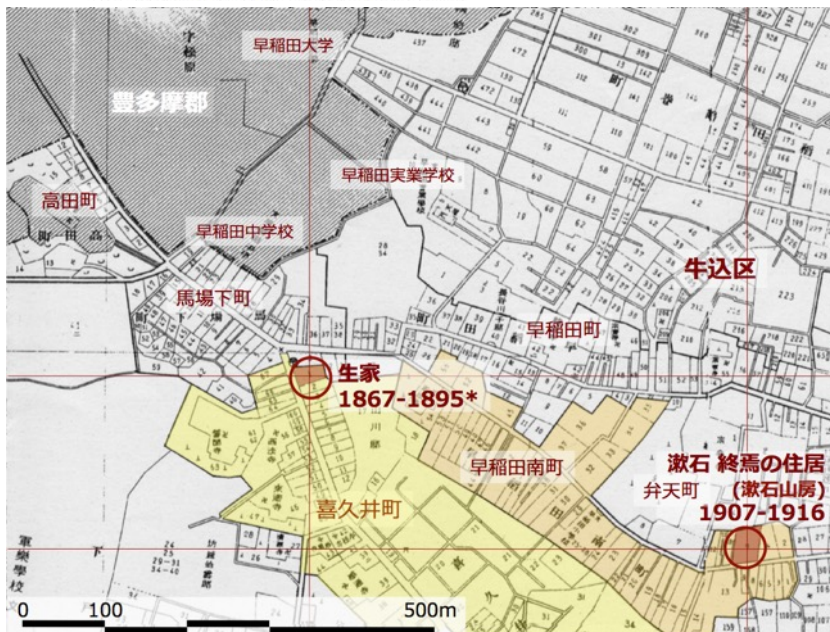


図-13 生家周辺土地利用(漱石没後3年頃、受講生に提示)

番地界入東京全図(東京通信局 1919-1922)に筆者着彩・加筆

私の家だけが過去の残骸の如くに存在しているのだろう。私は心のうちで、早くそれが崩れてしまえば好いのにと「思った」と綴っているのである。

第5パラグラフでは、生家の3度目の実見が語られている。第4パラグラフで「早くそれが崩れてしまえば好いのにと「思った」とおり、生家は「綺麗に取り壊されて、そのあとに新しい下宿屋が立てられつつあった」として、庭木に以前のかすかな面影を感じつつ「家に帰った」とする。

(3) 『硝子戸の中』第二十三にみる漱石の苛立ち

「場所論」での論点は、第3-第4パラグラフにみられる漱石の生家(喪失)に対する苛立ちの場所論的意味である。そこで、「場所論」受講生に次のように問うた。「夏目漱石(1915年作品)『硝子戸の中』二十三には、かれの生家に対する戸惑いが描かれている。ある時点では、生家の残存に苛立ちさえみせているが、その理由を解説して下さい」。

また、第3パラグラフに「私は昔の早稲田田圃が見たかった。然し其所はもう町になっていた。私は根来の茶畠と竹藪を一目眺めたかった。然しその痕跡は何処にも発見する事が出来なかった」とあることを受け、漱石の「昔」と随筆執筆時点に比較的近い生家周辺の土地利用状況をそれぞれ参考までに提示した(図-12, 13)。

回答に与えられた時間は10数分で、提示された資料をじっくり吟味する余裕はあまりないという事情は考慮すべきだろう。

(4) 「場所論」受講生による苛立ちの意味解釈(その1)

2020年度「場所論」受講生(この回44名参加。一人で複数の含意は別々にカウント)による解釈は表-5のように整理された。紙数の都合で全てを掲載する余裕はないが、それぞれ代表的な回答を例示し、その弱点などを考察しながら、より確からしい解釈へと接近することを試みよう。

(a) 忌避すべき生家

漱石の苛立ちを、忌避すべき思い出を残す生家の残存に帰着させた受講生は17名で最多であった。その回答例には次のようなものがある。

「幼少期には家庭のゴタゴタがあるなど、生活が安定していなかった漱石にとって、生家は悲しい記憶を思い出させる場所であったのではないか。周囲の田圃や竹林が無くなってしまっても、生家は依然として残っていることで、自身の過去の嫌な記憶が思い起こさせられる…」(TB453)

「住まいや共に住む家族を転々とし、漱石にとって、生家やそこで暮らしというものは、忌むべき過去に等しかった。時が経ち生家がなくなること、こうした過去を切り捨てることができると考えていたが、残存していたために、過去の記憶が蘇ってきた…」(TB460)

これらの解釈はわかりやすく、例年よく見られる。しか

表-5 漱石の苛立ちの受講生による意味解釈

忌避すべき思い出を残す生家の残存	時代から取り残された遺物に見えた	生家と周囲の合一的記憶に含む実態に直面	他者による土地利用の変化を土地利用の侵略と見た	他者の所有に帰した生家の実態に直面	その他
17	11	7	3	3	5

2020受講生 N=44 複数含意の場合、別々にカウント

し、漱石が終の住処を生家の近傍に求めたことや、生家実見の初回ではなく2回目に苛立ちを見せたことなどとの整合性に乏しいのが弱点である。

(b) 過去の遺物

漱石の苛立ちの原因を、生家が時代から取り残された遺物に見えたことと解釈した受講生の回答例には次のようなものがある。

「時代の変化に伴って周囲の土地利用が変化していく中で、生家だけが周囲とは一線を画して残存しており、時代に取り残されているように感じられたから」(K0708)

「自分の所有物であった家が街や時代から取り残されているのを見て、自分自身や自分の過去も同じように取り残されているような惨めな気持ちになったから。所有物に感情移入しているのかもしれない。昔の早稲田田圃がないことで、自分の過去もなかったことのように感じられるのかもしれない」(YK230)

これらも、生家実見の初回ではなく2回目に漱石が苛立ちを見せたことをうまく説明できない。残存の否定的意味を、生家と周辺との対比に見ている点は注意深い。が、「私は昔の早稲田田圃が見たかった。然し其所はもう町になっていた」云々をこの対比に重ね合わせるのは苦しいだろう。ただ、YK230は、生家を単なる遺物と見ず、漱石が自身を生家と重ね合わせているとする解釈で、漱石の神経衰弱との関連を想起させて面白い。

(c) 合一的記憶との不一致

漱石の故郷の記憶が生家と周囲の合一的イメージによって構成されていたにもかかわらず、生家が残る、周囲は変貌したことによる不快感を感じたという解釈である。この解釈は例年一定数あり、記憶と実態とのずれを解消するためにいっそ残存している生家の消去を漱石が願うのだとする。

「漱石が生家の残存に苛立ちを見せているのは、漱石にとって生家足らしているものは住居だけではなく、周囲の環境も含めて記憶しているためである。周囲の環境が変化し、生家のみが残存していても、それは当時の生家とは異なる。周囲の環境が変化するなかで残存することは、不自然であり、当時と違う風景ならば無い方がましだと考えたのではないだろうか」(TK435)

「彼は自分の家だけではなくその周りの早稲田田圃や茶畑を含んだ自分の家を自己の拠り所としていたが、周辺の景色が失われ

自分の家だけが取り残されて、自己の拠り所が中途半端になってしまったから」(YS470)

これらの解釈は、「私は昔の早稲田田圃が見たかった。然し其所はもう町になっていた」にみる漱石の焦燥感とよく対応するように思われる。しかし、生家実見の初回には周辺の状況になぜ愕然としなかったか、という疑問が残る。初回時点(1906-7)では周囲は「昔」(例えば養母と生家に戻った1887-1894)と変わらなかったが、2回目(1907-)で様変わりしたとみるのは苦しいだろう。すでに様変わりしていた周囲に過去を憧憬せざるを得なくなった契機が、生家実見の初回ではなく、2回目にあったとみるべきだろう。

(d) 生家周辺の他者による侵略

この解釈は、「私は昔の早稲田田圃が見たかった。然し其所はもう町になっていた」云々の焦燥感に対応させたものだろう。

「夏目は喜久井町の生家やそこから見た田んぼや茶畑を自分のものと捉えていたのだと思う。町の広がりには生家という自分の裁量権をわずかに残しつつも、外縁から侵害されているように感じ苛立ったのではないか。生家までもが跡形もなくなっていけば、自分の裁量権がすべて失われ、諦めもついたと思う」(TN160)

残された生家に襲いかかるかのような都市化の波に、生家を中心とした漱石のテリトリー意識が危機感を表明したという趣旨の解釈で、「早くそれが崩れてしまえば好いのにと思った」との整合も計ろうとしてユニークだ。しかし、漱石のテリトリー意識が初回の生家実見時になぜ発動せず、2回目に発動したかの説明力に乏しい。

(e) 他者の所有に帰した生家に直面

生家が他者の所有に帰したことで、漱石の苛立ちとの関係を受講生達は、どう捉えているか。

「自分にとっては用済みとなった後も、誰かの持ち物になり続けている様子に反感を覚えた」(TK140)

「本来強い思いのある空間から自身の裁量権がなくなり、そこに疎外感を感じた」(TN364)

「住居を転々としても変わらない心象として存在していた生家が、現実では知らない誰かによって…自分の域を侵されたように感じたから」(EN890)

生家が人手に渡ったのは漱石が五高に赴任中の時だが、その事実をこれまで知らなかったということはあるまい。知った上で、生家実見の初回、漱石は「表から二階の古瓦が少し見えたので、まだ生き残っているのかしらと思ったなり、私はそのまま通り過ぎてしまった」のである。ここで「生き残っている」とは、後の「残骸」と対比的なのだが、人手に渡っても生家の建物は昔のままで使用されている、とみるべきだろう。初回、そのことに漱石は不快感を表明しなかった、という点が重要である。

そして、ここでも、漱石の苛立ちが生家実見の2回目に起こり、生家を「過去の残骸」と呼ぶに至った意味に、受講

生は迫れていないのである。

(5) 「場所論」受講生による苛立ちの意味解釈(その2)

(a) 2019 年受講生への追加課題

実は、2020 年には実施しなかったが、2019 年の「場所論」では、漱石の3回にわたる生家実見の意味の違いに焦点を当てた追加課題を提示して、この問題にかかる考察の深化を試みている(図-14)。

漱石は、自分の生家に対し(想像も含めて)3つのフェーズを見ている
① 生家がもとのままのかたちで他人に住まわれている(と想像)
② 生家が下宿屋に転用されている(下宿屋の看板の目撃)
③ 生家が取り払われ、新しい下宿屋が建てられつつある
「私は茫然として佇立した。 何故私の家だけが過去の残骸の如くに存在しているのだろう。 私は心のうちで、早くそれが崩れてしまえば好いのにと思った」
漱石が上のように述懐したのは、②のフェーズだった。その意味を解説せよ。

図-14 受講生(2019)に対する追加課題

この課題に対し、受講生はようやく下宿屋の意味に思い至っている。その代表的な回答は次の通りである。

「①のフェーズでは他人が自部(ママ)の生家に住んでいることで、その存在が心ある住み手によって維持管理されていることに内心ホッとしていたが、②のフェーズでは、下宿屋になったことで、どの馬の骨かわからない多くの人によって自分のテリトリーが荒らされているように感じ…」(051)

「②では、昔の自分の家が簡売道具として使われており、その家に誰かが愛着を持ちながら暮らしている訳ではなく、ただ形だけのものとなってしまう…」(106)

「下宿屋ということは、不特定多数の人が住んでいる暮らしているということ。生家という漱石にとって大切な過去を持つ場所が多くの人の場所になってしまった。知らない他人の一時的な住み家、あまり大切にない場所に変わってしまった。漱石にとって良い思い出ではないとしても、大切な場所。せめて誰かの家になっていればよかったのではないだろうか」(492)

漱石は下宿生活の経験があり、したがって、下宿屋の内部がどうなっているかを知っていたはずである。明治時代の下宿屋は、住人1人にほぼ四畳半一間があてがわれていたらしい。名主の家だったはずの家屋が、外観はともかく、内部を細く分割され、そこに得体の知れない者が住み集い、住み荒らす。

「表から覗くと、何だか故と変わらないような気もしたが、門には思いも寄らない下宿屋の看板が懸かっていた」の「思いも寄らない」に漱石の衝撃が現れている。そして生家の「思いも寄らない」その状態こそが「過去の残骸」であった。残骸とは、残された骸である。骸とは遺骸であり、特

に、首を切られて胴体だけになった死体のことをいう。もとのままとは言いようもない、不完全な忌むべき状態。だから、漱石は「心のうちで、早くそれが崩れてしまえば好いのと思った」のである。

これに対し、誰か相応の家族が、もと名主の家屋を大事にしながらかつて住んでいる、その状態が漱石にとっては生家が「生き残っている」ということになる。2019年の受講生(051)(492)はそこに言及しているといえよう。

(b) 早稲田田圃問題

これまでの考察から、幼少期の不遇を超えて、漱石は生家に対して一定の愛着を持っていたものと考えるのが自然である。「心のうちで、早くそれが崩れてしまえば好いのと思った」のが、不遇な記憶の種を消去したいという欲求からだとなれば、そして最初の生家実見が偶然だというなら、2度目はなかったはずである。そもそも、住居を喜久井町の近傍に求めたりもしなかったろう。

その生家を失うという状況は、図-14を念頭におくと、3つに整理される。

- ① 他人の所有になる。新しい所有者は家屋を気に入ってそのまま使い続ける
- ② 他人の所有になる。新しい所有者は容赦なく家屋を使い荒らす
- ③ 家屋が取り壊され、実体としての生家が消失する

漱石は、最初の実見で①を思い描き、2度目で②に気づき、愕然として③を望み、そしてその通りになった、というのがこの随筆の骨組みである。

さて、それなら、②でなぜ「昔」の面影を生家の周囲に求めたか。「私は昔の早稲田田圃が見たかった。然し其所はもう町になっていた。私は根来の茶臼と竹藪を一目眺めたかった。然しその痕跡は何処にも発見する事が出来なかった」と焦燥感を露わにした漱石だが、①では周囲の変化に言及しなかったのである。

漱石にとって、②という形の生家喪失は、まず、絶対に復元不可能な生家への直面であるという意味で③に近い。しかし、それに加えて、短い期間ながらもそこに生きた自分自身への辱めにも②が映ったとみれば、①とも③とも意味を異にする。つまり、②は、漱石にとって自己喪失に等しい生家喪失のあり方だった。その代償行為として、生家の周囲に「昔」の面影を求めた、と纏められそうだが、この代償行為問題は別途検討を要する。本稿ではさしあたりこれを仮説として提示するにとどめておきたい。

5. まとめ

(1) ボルノウからの振り返り

冒頭の引用を繰り返す。ボルノウは、家屋は「外部世界

との戦いに疲れはてたときに、いつでもそこへ退き、そこで緊張を解き、ふたたび自己自身へもどる」場所だ述べた。そして、そのような「人間の自己生成」は、「家屋を所有している場合にだけ」、「『私的な』領域を意のままに処理できる場合にだけ」可能だとした。また、「部屋を飾っている調度品」が「愛情をもって選ばれ、手入れされている」とことと「わが家に居る」という実感とは結びあい、このとき、「住居は、そこに居住している人間の表現となり、この人間自身の空間と化した区画となる」と言った。

『私的な』領域を意のままに処理できる場合」を「場所論」受講生は、吉田ふじを『初夏』に直感した。

「部屋を飾っている調度品」が「愛情をもって選ばれ、手入れされている」とことと「わが家に居る」という実感とは結びあい、このとき、「住居は、そこに居住している人間の表現となり」を、「場所論」受講生は、長明『方丈記』の「日野山の庵」に見出した。

そして、『硝子戸の中』第二十三を通して、漱石にとって生家は思いの外「この人間自身の空間と化した区画」となっていたという解釈に迫ったのである。

以上をもって、ボルノウの言説が具体性かつ普遍性をもって裏付けられたということにもなるが、受講生達の思考を経て、ボルノウの言説が血肉化されたと換言することも許されよう。

(2) 講義における受講生との応答の蓄積

本稿の冒頭あたりで、「複数年度、複数の受講生との応酬した成果には、次のような利点がある」として、次の2つを掲げた。

- ① 実験心理学的手法をもちいる場合に、その結果が年を超えて安定的か否かが明瞭になる。
- ② 作品の意味解釈については、受講生の解釈のヴァリエーションを見渡し、それぞれの矛盾点や弱点を確認した上で、より確からしい解釈に接近可能となる。

本稿ではこの2つについて一応の可能性を提示できたと思う。講義の枠組みを数年にわたって一貫させる必要があること、受講生の回答の集計や解釈、それらの受講生への提示など講義準備に手間がかかるのが難点である。しかし、特に②は、解釈の解釈、いわばメタ解釈的醍醐味もあって、筆者自身にとっても大いに刺激となっている。

注

*1: 元々は「公共空間デザイン特論」(2-0-0)という講義名で前半に場所を扱い、後半に風景を扱ってきたが、2016年の大学改組を機に「場所論」(1-0-0)、「風景論」(1-0-0)に編成し直した。

*2: 吉田ふじをは、福岡市に生を受け、幼少期より父に、また吉田家に養子として入りのちに夫となる画家吉田博に絵画の英才教育を受け画業に勤しんだ。その画風は徹底した写生であった。作品のモチーフは、明治期には風景が圧倒的に多いが、明治末期、二人の子をなし、またその一人を失った頃より静物、室内、庭へと変化したという(山村仁志, 歴史と視線-吉田ふじをの生涯と作品, 吉田ふじを展図録, 府中市美術館, 2002, pp.10-11)。『初夏』の制作年代の詳細は不明だが、このような背景から、明治末～大正初期ではないかと推測される。

参考文献

- 1) オットー・フリードリヒ・ボルノウ／大塚恵一他訳『人間と空間』, セリカ書房, 1985. 原著: *Mensch und Raum*
- 2) 拙稿「住まいと故郷-現代(いま)を生きる「わたし」の場所」, 第11章／田路貴治・齋藤潮・山口敬太編著『日本風景史』ヴィジョンをめぐる技法, 昭和堂, 2015
- 3) 中村雄二郎, 『場所 トポス』弘文堂思想選書, 1989, pp. 138-143